

# 第 58 期決算公告

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで



# MIRAIT

**MIRAIT Technologies Corporation**

株式会社 ミライト・テクノロジーズ

## 貸借対照表

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>35,635</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,920</b>
現金及び預金	949	支払手形	88
受取手形	81	買掛金	12,452
売掛金	22,639	短期借入金	198
商品及び製品	10	リース債	19
仕掛品	1,902	未払法人税等	51
材料及び貯蔵品	871	未払金	580
繰延税金資産	414	未払費用	333
短期貸付金	2,630	前受金	1,543
未収入金	1,284	賞与引当金	724
預け金	3,265	受注損失引当金	309
その他	1,585	その他	619
<b>固定資産</b>	<b>23,911</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,665</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,229</b>	長期借入金	1,653
建物及び構築物	3,758	リース債	22
機械装置及び運搬具	172	繰延税金負債	499
工具器具及び備品	255	再評価に係る繰延税金負債	316
土地	10,003	退職給付引当金	1,065
リース資産	49	株式報酬引当金	19
建設仮勘定	1,989	その他	89
<b>無形固定資産</b>	<b>321</b>	<b>負債合計</b>	<b>20,586</b>
ソフトウェア	251	(純資産の部)	
電話加入権	64	<b>株主資本</b>	<b>38,709</b>
水道施設利用権	5	資本金	3,804
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,359</b>	資本剰余金	3,040
投資有価証券	2,513	資本準備金	2,971
関係会社株式	3,424	その他資本剰余金	68
長期貸付金	433	利益剰余金	31,864
長期前払費用	68	利益準備金	692
前払年金費用	536	その他利益剰余金	31,172
その他	551	買換資産圧縮記帳積立金	657
貸倒引当金	△169	別途積立金	29,942
		繰越利益剰余金	573
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>251</b>
		その他有価証券評価差額金	969
		土地再評価差額金	△718
		<b>純資産合計</b>	<b>38,960</b>
<b>資産合計</b>	<b>59,546</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>59,546</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔 平成 28 年 4 月 1 日から  
平成 29 年 3 月 31 日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		72,633
売 上 原 価		68,026
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>4,606</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,065
<b>営 業 利 益</b>		<b>△458</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	371	
保 険 返 戻 金	40	
そ の 他	20	432
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	11	
固 定 資 産 除 却 損	1	
為 替 差 損	66	
そ の 他	3	82
<b>経 常 利 益</b>		<b>△109</b>
<b>特 別 損 失</b>		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	162	
和 解 金	25	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	209
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>△318</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△13	
法 人 税 等 調 整 額	△87	△101
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>△216</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの	移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
商品及び製品、原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

## 株式報酬引当金

株式給付信託による株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

### 売上高及び売上原価の計上基準

イ 当事業年度末での進捗部分について成果の確実性が認められる契約

進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の契約

完成基準

## 5. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微であります。

## III. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

#### IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,235 百万円
  
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
  - (1) 短期金銭債権 6,702 百万円
  - (2) 長期金銭債権 432 百万円
  - (3) 短期金銭債務 7,876 百万円
  - (4) 長期金銭債務 1,653 百万円
  
3. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、税金相当額を再評価差額より控除し、再評価に係る繰延税金負債に計上するとともに、控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号の定めによる固定資産税評価額により算出。  
再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日  
土地の再評価に関する法律第 10 条に規定する差額 941 百万円
  
4. 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は 26 百万円であります。
  
5. 他の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

MIRAIT Philippines Inc. 179 百万円  
(外貨額 80 百万フィリピンペソ)

MIRAIT Technologies Myanmar Co., Ltd. 670 百万円  
(外貨額 6 百万 US ドル)

#### V. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
  - 営業取引による取引高
  - 売上高 61 百万円
  - 仕入高 46,993 百万円
  - 営業取引以外の取引による取引高 334 百万円
  
2. 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は 227 百万円であります。